

公募型プロポーザル方式に係る手続きの開始

次に掲げる事業について、公募型プロポーザル方式の手続きを開始します。

令和7年10月27日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 事業概要

(1) 事業名

沖縄県道路照明灯一斉LED化事業

(2) 事業場所

沖縄県内全域

(3) 事業内容

「沖縄県道路照明灯一斉LED化事業 公募型プロポーザル募集要領」による

(4) 事業期間

契約締結日から令和19年3月31日まで

(5) 見積限度額

1,870,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

① 改修工事等期間の限度額（調査、設計、施工等に係る費用）

1,680,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

② 維持管理等期間の限度額（維持管理、効果・検証等に係る費用）

190,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(6) 本事業は、企画提案書を提出された参加者よりプレゼンテーションを実施し、委員会のメンバーが評価を行い、評価点が最も高い者を候補者として選定し、候補者と交渉が成立した場合に、本事業の受注者として随意契約を行う。

2 参加資格等

(1) 参加者

① 参加者は、本事業を行う能力を有する複数の企業で構成される共同事業体とする。

② 事業役割を担う構成員を1者選定し、その者を代表構成員とし県との連絡窓口となり、事業遂行の責を負うものとする。

- ③ 参加申込時は、共同事業体の構成員を全て明らかにし、それぞれの役割分担を明確にするものとする。
- ④ 共同事業体の構成員は、他の共同企業体の構成員になることはできない。
- ⑤ 共同事業体は、次の役割を全て担うものとし、各役割を分担する。なお、構成員は複数の役割を兼務することができ、その他必要な役割を置くことができる。

ア 事業役割

県への参加申し込み、それ以降の提出書類作成、契約等に関する諸手続、事業計画書の作成、E S C Oサービス期間におけるE S C Oサービス料の請求等の事業全般のとりまとめを行う。

イ 施工役割

共同事業体の提案に基づいて行う、県の施設へのE S C O設備導入に伴う調査、改修工事の設計・施工、省エネルギー改修の施工、E S C O設備導入に伴う電力契約変更等に係る業務を行う。

ウ 維持管理役割

E S C Oサービス期間におけるE S C O設備の維持管理及び修理を行う。

エ その他役割

上記アからウのほか、必要な役割を担う。

- ⑥ 共同事業体は、構成員間の役割に関する合意書を別途、県に提出すること。なお、その合意書には共同事業体全員が、県に対し連帯責任を負う旨を示す条項を含むこととする。

(2) 参加者の資格等

- ① 事業役割を担う者は、沖縄県内に本社、支店又は営業所のいずれかを有すること。また、省エネルギー保証を行う公共施設におけるESCO事業の実績があり、経営等の状況が良好であること。
- ② 施工役割及び維持管理役割を担う者は、沖縄県の「令和7・8年度入札参加資格者名簿（建設工事）」の「電気工事」に登録されており、沖縄県内に本社を有している者であること。
また、1者以上で構成すること。
- ③ 共同事業体を構成する者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

ア 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者。

イ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始の申立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てのいずれも行っていない者であること。

その手続を行った者にあつては、その手続開始後に知事が別に定める手続により参加資格の再認定を受けている者。

ウ 「県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等に係る指名停止等の措置及び指名停止審査会に関する要領」及び「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。

エ 「沖縄県暴力団排除条例」に基づく入札資格停止措置を受けていないこと又は排除措置対象者に該当しない者であること。

オ 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。

カ 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 募集要領の配布

(1) 配布方法

沖縄県ホームページに掲載するので、該当ページからダウンロードすること。

(2) 日時

令和7年10月27日(月)から令和7年11月13日(木)午後5時まで

4 参加申込書及び企画提案書の提出方法、提出先及び提出期間

(1) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)とする。

(2) 提出先

沖縄県 土木建築部 道路管理課 補修班

所在地 : 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

電話 : 098-866-2665

FAX : 098-866-2790

電子メール : aa061107@pref.okinawa.lg.jp

(3) 提出期間

① 参加申込書

令和7年10月27日（月）から令和7年11月13日（木）午後5時まで

② 企画提案書

令和7年11月20日（木）から令和7年12月12日（金）午後5時まで